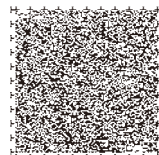


と やま けん しょう がい しゃ けい かく だい じ
富山県障害者計画（第4次）



へいせい ねん がつ
平成 31年 3月



けい かく きほんてき かんが かつ
計画の基本的な考え方

けい かく しゆし
1 計画の趣旨

げんけい かく きかん せいか かだい しょうがいしゃ げんじょう くに しょうがいしゃ しさく くわ げんき そうぞうけい かく
現計画期間の成果と課題、障害者の現状、国の障害者施策に加え、「元気とやま創造計画」、
とやまけんみん ふくし きほん けい かく だい じ かい てい ばん くに しょうがいしゃ きほん けい かく だい じ
「富山県民福祉基本計画（第2次改定版）」や国の障害者基本計画（第4次）などを踏まえ、
ほんけん しょうがいしゃ しさく いっそう すいしん ほか きほん けい かく さくてい
本県における障害者施策の一層の推進を図るため、その基本計画を策定するものです。

けい かく せい かく い ち づ
2 計画の性格・位置付け

- しょうがいしゃ きほんほう もと とやまけん しょうがいしゃ けい かく
① 障害者基本法に基づく富山県の障害者計画
- しちょうそん しょうがいしゃ しさく すいしん きほんてき ほうこう しめ けい かく
② 市町村が障害者施策を推進するうえで、その基本的方向を示した計画
- しょうがい ひと ふく けんみん じぎょうしゃ ふくしだんたいとう きょうどうしん けい かく
③ 障害のある人を含む県民、事業者、福祉団体等の協働指針となる計画
- げんき そうぞうけい かく とやまけんみん ふくし きほん けい かく だい じ かい てい ばん こべつ けい かく
④ 「元気とやま創造計画」、「富山県民福祉基本計画（第2次改定版）」の個別計画

けい かく き かん
3 計画の期間

ねん 度 へい せい ねん 度 れい わ がん ねん 度 ねん 度 れい わ ねん 度 ねん かん
2019年度（平成31年度・令和元年度）～2023年度（令和5年度）〔5年間〕

き ほん り ねん
4 基本理念

ちいき しげん い じゅうみん そうご ほうかつてき ささ あ ねんれい しょうがい う むとう
地域の資源を活かしながら、住民相互が包括的に支え合うことにより、年齢や障害の有無等に
かかわらず、すみ 慣れた ちいき あんしん せい かつ がたち い ききょうせい しゃかい こうちく め ざ
かかわらず、住み慣れた地域で安心して生活できる「とやま型地域共生社会」の構築を目指します。

しょうがいしゃ がいねん
5 障害者の概念

しんたいしょうがい ちてきしょうがい せいしんしょうがい はったつしょうがい ふく た しんしん きのう しょうがい もの
身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害がある者で
あって、しょうがい およ しゃかいてきしょうへき けいぞくてき にちじょうせい かつ また しゃかいせい かつ そうとう せいげん う じょうたい
あって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態
にあるもの。

き ほん て き し て ん
6 基本的視点

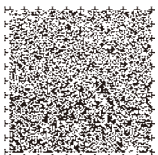
しょうがいしゃほんにん じ こ けつてい そんちょう
1 障害者本人の自己決定を尊重する

しょうがいしゃとう じりつ しえん しゃかいさんか そくしん
2 障害者等の自立を支援し、社会参加を促進する

しょうがいしゃほん い そうごうてき き め おうだんてき しえん てんかい
3 障害者本位の総合的で切れ目のない横断的な支援を展開する

しょうがい とくせい おう こま しえん じっし
4 障害の特性に応じたきめ細かな支援を実施する

りょうめん しょうがいしゃかい か すいしん
5 ハード・ソフト両面にわたる社会のバリアフリー化を推進する



けい かく ないよう ごうけい しさく
計画の内容 (合計472の施策)

ほう しょうがいしゃきほんほう
法 : 障害者基本法
じょうやく しょうがいしゃ けんり かん じょうやく
条約 : 障害者の権利に関する条約

I とやま型地域共生社会を実現する社会基盤・生活環境の整備 (147施策)

- しょうがいおほ しょうがい ひと たい りかい そくしん ほうだい じょう じょうやくだい じょう だい じょう
1 障害及び障害のある人に対する理解の促進 (法第7条/条約第8条,第10条)
- さべつ かいしょう けんりようご すいしんおほ ぎやくたい ほうし
2 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止
(法第4条,23条/条約第10条,12条,14条,16条)
- しえんたいせい かくりつ ほうだい じょう じょうれいだい じょう じょう じょうかんけい
3 コミュニケーション支援体制の確立 (法第22条/条例第9条,21条,24条 関係)
- す せいかつかんきょう せいび ほうだい じょう じょう じょうやくだい じょう じょう じょう
4 住みよい生活環境の整備 (法第20条,21条/条約第9条,19条,20条,28条)
- あんしん くる すいしん ほうだい じょう じょう じょう/じょうやくだい じょう じょう じょう
5 安心して暮らせるまちづくりの推進 (法第22条,26条,27条/条約第9条,21条,24条)

II 個々のニーズに応じた福祉サービスの充実 (148施策)

- そうだんしえんたいせい せいび ほうだい じょう じょう じょうじょうやくだい じょう じょう じょう じょう じょう じょう
1 相談支援体制の整備 (法第14条,17条,23条/条約第12条,19条,20条,23条,26条,28条)
- ちいきせいかつ しえん じゅうじつ おな
2 地域生活を支援するサービスの充実 (1に同じ)
- しょうがいしゃせつ せいび ほうこう しせつきのう じゅうじつ かつよう おな
3 障害者施設の整備の方向と施設機能の充実・活用 (1に同じ)
- しつ たか ていきょう おな
4 質の高いサービスの提供 (1に同じ)

III 質の高い保健・医療体制の充実 (80施策)

- ほけん いりょうしさく じゅうじつ ほうだい じょう じょう じょう じょう じょうやくだい じょう じょう じょう じょう じょう
1 保健・医療施策の充実 (法第14条,17条,23条,31条/条約第12条,14条,19条,25条,26条)

IV 個性を尊重し社会参加を促進する支援の充実 (97施策)

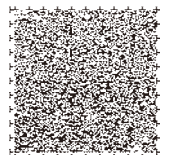
- しょうがい こ きょういく いくせい じゅうじつ ほうだい じょう じょう じょうやくだい じょう じょう
1 障害のある子どもの教育・育成の充実 (法第16条,17条/条約第24条,30条)
- こよう しゅうろう そくしん ほうだい じょう じょう じょう じょう じょう じょうやくだい じょう じょう じょう じょう
2 雇用・就労の促進 (法第15条,18条,19条,23条,24条/条約第19条,24条,26条,27条,28条)
- しゃかいさん かつどう すいしん ほうだい じょう じょうやくだい じょう
3 社会参加活動の推進 (法第25条/条約第30条)

けい かく すいしんたいせい
計画の推進体制

- しょうがいほけんふくしけんいき けんいき とやま たかおか にいかわ となみ
1 障害保健福祉圏域 4 圏域 (富山、高岡、新川、砺波)
- しさく すいしんたいせい はばひろ ぶんや れんけい
2 施策の推進体制 幅広い分野での連携
- けい かく しんこうかんり くに しちょうそん しょうがいしゃだんたい きぎょうとうみんかんだんたい れんけい
3 計画の進行管理 富山県障害者施策推進協議会に進捗状況等を適宜報告

すうち もくひょう
数値目標

だい じけい かく へいせい ねんどまつ せい かく くに せいどかいせい
第3次計画における平成29年度末までの成果、国の制度改正や
じょうきょう へんか ふ ねんど れいわ ねんど もくひょうち
状況の変化を踏まえ、2023年度 (令和5年度) までの目標値
(34指標)を設定



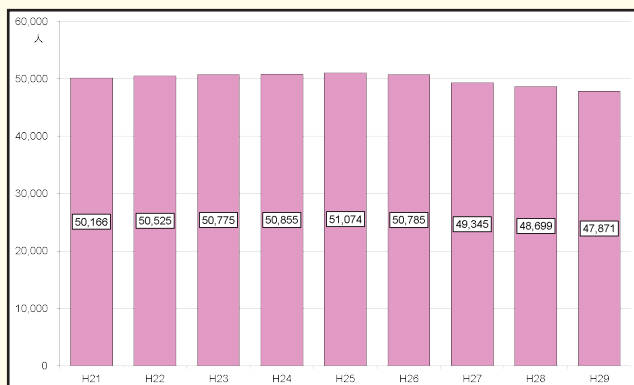
I とやま型地域共生社会を実現する社会基盤・生活環境の整備

県民が相互に人格と個性を尊重し、年齢や障害の有無等にかかわらず、住み慣れた地域で安心して生活できる「とやま型地域共生社会」を実現するため、障害や障害のある人に対する理解や心のバリアフリーの促進、障害のある人が地域で安全に安心して暮らしていくことができる社会基盤や生活環境の整備に取り組めます。

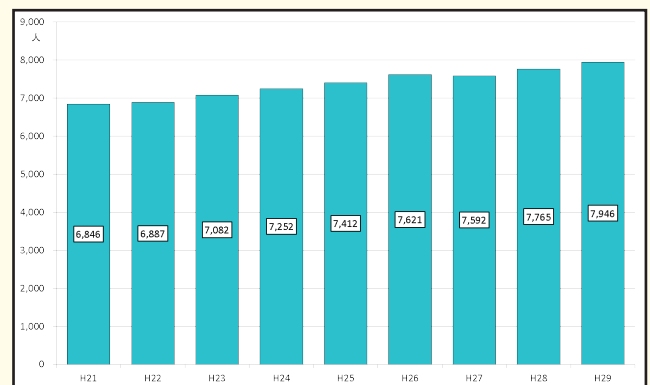
- 1 障害及び障害のある人に対する理解の促進
 - (1) 啓発・広報活動の推進
 - (2) 福祉教育の推進
 - ① 学校における福祉教育の推進
 - ② 地域等における福祉教育の推進
 - (3) 地域における交流の促進と県民の参加
 - ① 地域での交流の推進
 - ② 県民の参加と連携
 - (4) ボランティア活動の推進
- 2 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止
 - (1) 障害を理由とする差別の解消
- 3 コミュニケーション支援体制の確立
 - (1) 情報バリアフリー化の推進
 - (2) 情報提供の充実
 - ① 行政情報の提供
 - ② 情報提供サービスの充実
- (3) コミュニケーション支援の充実
 - ① 多様なコミュニケーション支援の充実
 - ② 手話の普及等の推進
- 4 住みよい生活環境の整備
 - (1) 暮らしやすい住まいの整備
 - (2) 人にやさしいまちづくりの整備
 - ① 福祉のまちづくりの計画的推進
 - ② 人にやさしい施設、公園等の整備
 - (3) 利用しやすい交通、移動手段の整備
 - (4) ユニバーサルデザインの普及
- 5 安心して暮らせるまちづくりの推進
 - (1) 交通安全対策の充実
 - (2) 防災対策の推進
 - (3) 防犯対策の推進
 - (4) 消費者トラブルの防止

障害のある人の現状

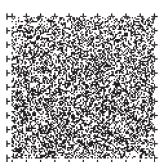
身体障害者手帳所持者数の推移



療育手帳（知的障害）所持者数の推移



身体障害者手帳を所持している人は、平成 30 年 3 月末現在、47,871 人となっています。平成 8 年度から増加の一途を辿り、平成 25 年度にピークを迎えましたが、平成 26 年度からは減少に転じています。療育手帳を所持している人は、平成 30 年 3 月末現在、7,946 人となっており、平成 8 年度からの 21 年間で、3,359 人（73.2%）増加しています。

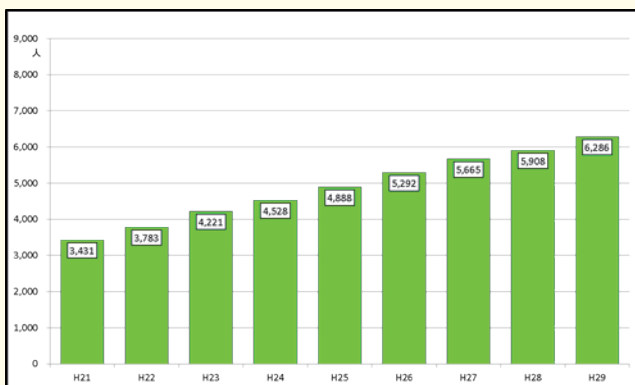


II 個々のニーズに応じた福祉サービスの充実

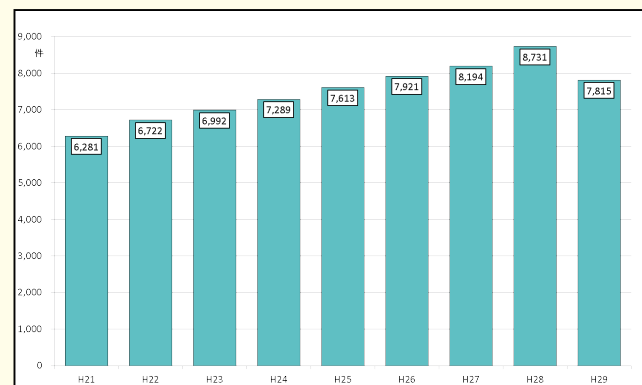
障害のある人が本人の意思決定のもと、地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援体制や、障害のある人が必要なときに必要な場所で、地域の実情に即した適切な支援や障害の特性に応じた質の高い福祉サービスを受けることができる体制の整備を推進します。

- 1 相談支援体制の整備
 - (1) 自己決定の尊重及び意思決定の支援
 - (2) 地域における相談支援体制の充実
 - ① 身近な相談支援の充実
 - ② 相談支援を行う人材育成
 - ③ 専門的な相談支援体制の充実
- 2 地域生活を支援するサービスの充実
 - (1) 在宅サービス等の充実
 - ① 「共生型」地域生活支援の充実
 - ② 在宅サービスの充実
 - ③ 住居の確保
 - ④ 障害のある人の家族への支援
 - ⑤ 福祉機器・各種障害関係制度の普及促進等
 - (2) 障害特性等への対応
 - ① 発達障害
 - ② 高次脳機能障害
- ③ 難病
- ④ その他の障害
- 3 障害者施設の整備の方向と施設機能の充実・活用
 - (1) 施設整備の基本的な考え方
 - (2) 施設機能の充実と地域生活支援への活用
- 4 質の高いサービスの提供
 - (1) サービスの質の向上
 - ① 施設運営の適正化
 - ② 苦情解決機能の充実
 - ③ 第三者評価の実施促進
 - (2) 福祉を支える人材の育成・確保・定着
 - ① 福祉人材の養成確保
 - ② 施設等従事者の研修
 - ③ 「元気とやま福祉人材確保・応援プロジェクト」の推進

せいしんしょうがいしゃ ほけん ふくし てちょう しょじ しょう
精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

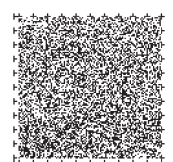


とくてい いりょうひ してい なんびょう じゅきゅうしゃしょうこうふ けんすう すい
特定医療費（指定難病）受給者証交付件数の推移



せいしんしょうがいしゃ ほけん ふくし てちょう しょじ しょう ひと へいせい ねん がつまつげんざい にん
精神障害者保健福祉手帳を所持している人は、平成 30 年 3 月末現在、6,286 人とな
ており、平成 21 年度と比較すると約 2 倍に増加しています。

このほか、発達障害、高次脳機能障害、難病など、多様な障害があります。
また、高齢化や障害の重度化及び重複化、医療的ケアの必要性も増加しています。



Ⅲ **質の高い保健・医療体制の充実**

障害のある人が身近な地域で必要な医療やリハビリテーションを受けられるよう地域医療体制等の充実を図るとともに、障害の原因となる疾病の予防・治療、精神保健・医療体制の整備、保健・医療人材の育成・確保などを着実に進めます。

1 **保健・医療施策の充実**

(1) 障害の原因となる疾病の予防・早期発見

- ① 母子保健対策の推進
- ② 成人保健対策の推進

(2) 保健・医療体制の充実

- ① 障害のある人に対する医療
- ② 障害のある人に対する適切な保健サービス
- ③ 専門職種確保

(3) リハビリテーション提供体制の充実

(4) 精神保健・医療施策の推進

- ① 心の健康づくり
- ② 精神医療の充実
- ③ 認知症施策の充実

(5) 保健・医療を支える人材の育成・確保

Ⅳ **個性を尊重し社会参加を促進する支援の充実**

障害のある子ども一人ひとりの自立と社会参加の実現を目指し、個別の教育的ニーズに応じた切れ目のない一貫した教育や療育を行います。また、障害のある人が地域で質の高い自立した生活を営み、適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう雇用・就労の促進に取り組むとともに、自らの可能性を追求し、豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて、学習活動、スポーツや芸術・文化等に親しむ機会の充実に努めます。

1 **障害のある子どもの教育・育成の充実**

(1) インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進

(2) 一貫した教育相談体制の充実と生涯学習の推進

- ① 就学前からの教育支援体制の充実
- ② 生涯学習の推進

(3) 地域療育体制の整備

- ① 就学前からの教育支援体制の充実
- ② 福祉施設等における療育機能の充実

2 **雇用・就労の促進**

(1) 障害のある人の雇用促進、就労支援

- ① 職業能力の開発
- ② 雇用の促進
- ③ 総合的な就労支援

(2) 福祉的就労の充実

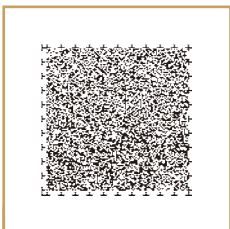
- ① 就労支援事業所等の設置促進
- ② 工賃向上の支援

3 **社会参加活動の推進**

(1) スポーツ活動の振興

(2) 文化芸術活動等の振興

(3) 社会参加促進事業等の推進



I とやま型地域共生社会を実現する社会基盤・生活環境の整備

指標名	H29末現在	2023目標値
障害のある人との交流や手助けをしたことのある人の割合	79.2% (H25)	85%
富山型デイサービスの事業所数 (累計)	128箇所	200箇所
障害者虐待・権利擁護研修受講者数 (累計)	963人	1,600人
障害のある人に対する差別があると思う人	59.8% (H28)	減少させる
高齢者が居住する住宅のバリアフリー化率 (一定のバリアフリー化率)	46% (H25)	66%
市街地ゆとり歩道の割合	80.0%	82.0%
低床バスの導入割合 (民営乗合ノンステップバスの導入割合)	63.6% (H28)	80%以上
身体障害者補助犬 (盲導犬、介助犬、聴導犬) の導入頭数 (累計)	7頭	10頭
高齢者と障害者の安全性等に配慮した信号機の整備差点数 (累計)	1箇所	5箇所
在宅障害児者を受け入れる避難スペースを有する事業所数 (累計)	3箇所	8箇所

II 個々のニーズに応じた福祉サービスの充実

相談支援専門員養成者数 (累計)	1,029人	1,509人
ケアネット活動の取組地区数	262地区	306地区
共生型グループホーム数 (累計)	6箇所	9箇所
重症心身障害児支援事業所数	5箇所	15箇所以上
居宅介護従事者養成研修修了者数 (累計)	500人	620人
強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修) 修了者数 (累計)	248人	668人
同行援護従業者養成研修修了者数 (累計)	532人	772人
登録手話通訳者数 (累計)	84人	105人

III 質の高い保健・医療体制の充実

富山県アイバンクにおける眼球の提供希望者登録数 (累計)	20,696人	22,060人
県内で実施された腎臓の移植件数 (累計)	125件	130件
障害児者入所施設での定期的な歯科検診実施率	77%	90%
精神障害者の地域移行に向けたアウトリーチ事業による支援対象者数 (累計)	8人	20人
精神障害者の地域移行に向けたピア・フレンズ派遣登録者数 (累計)	27人	44人

IV 個性を尊重し社会参加を促進する支援の充実

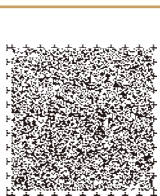
指標名	H29末現在	2023目標値
「個別の指導計画」の作成率 (特別な支援が必要な幼児児童生徒について「個別の指導計画」を作成している学校(園)の割合)	幼: 84.6%、小: 100.0% 中: 100.0%、高: 85.0%	全ての学校(園)で作成
放課後等デイサービス事業所数 (累計)	51箇所	134箇所
重症心身障害児者の介護支援研修受講者数 (累計)	163人	313人
ジョブコーチ養成数 (累計)	58人	82人
ジョブコーチ支援終了者の職場定着率 (6ヶ月後)	92.6%	現況以上
障害者の法定雇用率達成企業の割合	58.5%	現況以上
障害者の態様に応じた多様な委託訓練の就職率	73.9%	現況以上
特例子会社の設置数 (累計)	3箇所	5箇所
障害者就業・生活支援センター登録者の就職件数	166件	180件
就労継続支援B型事業所の月額平均工賃額	15,646円	17,000円以上
障害者スポーツ指導員養成数 (累計)	650人	770人





● 表紙の絵 (平成30年度「障害者週間のポスター」入賞作品)

表紙	左	小学生の部	最優秀賞	「楽しいピアノの音」	南日 花陽実さん	(富山市立東部小学校 3年)
	右	中学生の部	最優秀賞	「助ける心繋がる心」	竹内 沙羅さん	(射水市立小杉中学校 2年)
裏表紙	左上	小学生の部	優秀賞	「たすけあいの心」	石浦 結さん	(高岡市立福岡小学校 3年)
	右上	小学生の部	優秀賞	「みんなが仲良く暮らせる社会へ」	林 みずほさん	(富山市立藤ノ木小学校 6年)
	左下	中学生の部	優秀賞	「みんなが生きる安心社会」	高松 ね々さん	(射水市立小杉中学校 2年)
	右下	中学生の部	優秀賞	「心の壁をつくらないで」	服部 さつきさん	(射水市立小杉中学校 2年)



◀このマークは、目の不自由な方などのための音声コード (Uni-Voice) です。スマートフォン (iOS/Android) で読み取り、記載内容を音声で聞くことができます。(無料アプリ Uni-Voice をダウンロードしてご利用ください。)

※南日さんの作品は、内閣府の平成30年度「障害者週間のポスター」小学生区分で最優秀賞 (内閣総理大臣賞) を受賞され、「障害者週間」広報ポスターに採用されました。

とやまけんしょうがいしゃけいかく だいじ がいようばん
富山県障害者計画 (第4次) 《概要版》
 とやまけん こうせいぶ しょうがい ふくじか
 富山県厚生部障害福祉課
 とやましんしんそうがわ ばんごう
 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号 TEL 076-444-3211 / FAX 076-444-3494